

平成二十二年第一回垂井町議会臨時会

平成二十二年二月十六日（火曜日）

一 出席議員及び欠席議員

出席議員

一	番	藤	理	君
二	番	吉	野	誠
三	番	木	村	千
四	番	栗	田	利
五	番	奥	村	耕
六	番	奥	村	耕
七	番	末	政	京
八	番	岩	崎	秋
九	番	丹	羽	豊
十	番	小	林	敏
十一	番	小	林	敏
十二	番	広	瀬	康
十三	番	衣	斐	弘
欠席議員	なし			

二 地方自治法第二百一十一条の規定により説明のため出席した者

町	長	中	川	満	也	君
副	町	西	哲	也	君	
総	務	若	山	隆	史	君
課	長	桐	山	浩	治	君
企	画					
調	整					
課	長					

三 職務のため出席した事務局職員

税	務	課	長	江	崎	徳	夫	君
健	康	福	祉	課	長	小	川	孝
住	民	課	長	永	澤	幸	男	君
建	設	課	長	高	木	栄	太	郎
産	業	課	長	三	浦	高	雄	君
下	水	道	課	長	小	林	徹	雄
会	計	管	理	者	兼	小	藪	鉄
会	計	課	長	小	藪	鉄	男	君
消	防	主	任	山	田	敏	郎	君
水	道	課	長	古	山	則	雄	君
教	育	課	長	渡	辺	眞	悟	君
学	校	教	育	課	長	興	慈	善
生	涯	学	習	課	長	乾	豊	君
事	務	局	長	高	木	一	幸	
書	記			久	保	陽	一	
書	記			三	木	弘	子	

四 議事日程

平成二十二年第一回垂井町議会臨時会議事日程

開議 平成二十二年二月十六日（火）

午前九時

- 日程第一 議第一号 専決処分の承認について
- 日程第二 議第二号 専決処分の承認について

日程第三 議第三号 平成二十一年度垂井町一般会計補正予算
(第八号)

五 本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

六 会議の次第

議長(衣斐弘修君) これより平成二十二年第一回垂井町議会臨時会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。(午前九時一分)

お諮りいたします。

今臨時会の会期は、本日一日といたしたいが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、会期は本日一日と決定しました。

本日の会議録署名議員には、会議規則第九十九条の規定により、十一番小林敏美君、十二番広瀬康君を指名いたします。

本日の議事日程は、あらかじめ印刷してお手元に配付いたしてありますので、これより議事日程に入ります。

日程第一 議第一号 専決処分の承認について

議長(衣斐弘修君) 日程第一、議第一号専決処分の承認についてを議題といたします。

朗読を省略し、提案者の説明を求めます。町長中川満也君。

〔町長中川満也君登壇〕

町長(中川満也君) おはようございます。

それでは、議第一号専決処分の承認について提案理由を御説明申し上げます。

定額給付金給付事業費の確定に伴い、国庫補助金を返還するための予算を補正する必要が生じ、地方自治法第七十九条第一項の規定により、平成二十一年度垂井町一般会計補正予算(第七号)を平成二十二年一月二十一日に専決処分いたしましたので、同条第三項の規定により議会に報告し、承認を求めらるるものであります。

細部につきましては、総務課長に補足説明をいたさせますので、十分御審議の上、御承認賜りますようお願いを申し上げます。

議長(衣斐弘修君) 総務課長若山隆史君。

〔総務課長若山隆史君登壇〕

総務課長(若山隆史君) 議第一号専決処分の承認につきまして、補足説明をさせていただきます。

提案説明にもございましたとおり、定額給付金給付事業費の確定通知が平成二十二年一月二十一日付で国からありまして、それより二十日以内に国庫に返還する必要が生じました。議案書の次のページを見ていただきますと、専決第一号をもって同日付で補正予算の専決処分をさせていただいたところでございます。

お手元の議案書をごらんいただきたいと思います。後ろから三ページ目でございますが、平成二十一年度垂井町一般会計補正予算(第七号)でございます。

この専決処分をいたしました補正予算の説明に入らせていただきますけれども、表題の第一条、歳入歳出それぞれ六百一萬六千

円を追加いたしましたして、総額を歳入歳出それぞれ八十四億九千二百四十二万二千円といたしましたものでございます。

二項では第一表 歳入歳出予算補正ということで、次をおめくりいただきますと歳入が一ページに、さらにめくっていただきますと二ページ目に歳出を提示させていただいているところでございます。

それでは、事項別明細の詳細に入らせていただきます。

六ページをお開きいただきたいと思えます。

歳出でございます。款二総務費、項一総務管理費、目十諸費でございます。補正額六百一十六千円で、補正後の金額は九千二百二十八千円となるものでございます。節は二十三の償還金、利子及び割引料でございます。国庫に返還する金額を見込ませていただきました。

戻っていただきますして、歳入でございます。五ページでございます。

款十八繰越金、項一繰越金、目一繰越金、補正額六百一十六千円で、これは前年度繰越金でございます。これをもちまして歳入歳出の均衡を図らせていただいたところでございます。

なお、もう一つ戻っていただきまして、四ページには事項別明細書の歳出の総括、もう一つ戻っていただきまして三ページでございますが、歳入の総括を提示させていただいておりますので、よろしくお願いをいたします。

以上、補足説明とさせていただきます。

議長（衣斐弘修君） これより質疑に入ります。

「「なし」と呼ぶ者あり」

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

「「なし」と呼ぶ者あり」

討論なしと認めます。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

議第一号専決処分承認については、これを承認することに御異議ありませんか。

「「異議なし」と呼ぶ者あり」

御異議なしと認めます。よって、本案は承認されました。

日程第二 議第二号 専決処分の承認について

議長（衣斐弘修君） 日程第二、議第二号専決処分の承認についてを議題といたします。

朗読を省略し、提案者の説明を求めます。町長中川満也君。

「町長中川満也君登壇」

町長（中川満也君） それでは、議第二号専決処分の承認について、提案理由を御説明申し上げます。

平成二十二年一月二日、垂井町立中央公民館の屋根に積もった雪が落下し、住宅の雨どい及びサイクルハウスを破損させたことにつきまして、地方自治法第七十九条第一項の規定により、損害賠償の額を定めることについて、平成二十二年一月二十五日に専決処分をいたしましたので、同条第三項の規定により議会に報告し、承認を求めます。

細部につきましては、生涯学習課長に補足説明をいたさせますので、十分御審議の上、御承認賜りますようお願いを申し上げます。

議長（衣斐弘修君） 生涯学習課長乾豊君。

〔生涯学習課長乾豊君登壇〕

生涯学習課長（乾豊君） ただいま上程されました議第二号専決処分の承認につきましての補足説明をさせていただきますと思います。

議案にもございましたとおり、去る平成二十二年一月二日午前二時ごろでございますけれども、垂井町内におきまして、十二月三十一日から降り続きました大雪のために、中央公民館の屋根に積もりました雪が落下をいたしました。その際に、雪の重みで相手の住宅の雨どい、それと敷地内に設置してありましたパイプ式の自転車置き場が破損したわけでございます。

相手方につきまして五万四千九百円という金額を支払いますというところで、一月二十五日に相手方と示談が成立をいたしました。それに伴いまして、自治法の規定によりまして専決処分をさせていただきますのでございます。

よろしく御審議を賜りますようお願いいたします、補足説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

議長（衣斐弘修君） これより質疑に入ります。

〔挙手する者あり〕

二番吉野誠君。

〔吉野誠君登壇〕

二番（吉野誠君） 今、雪の落下によりまして民家の住宅を直撃

したというお話ですが、雪が中央公民館の屋根に積もった場合、毎回毎回他人さんの住宅に直撃する可能性があるのかないのか。あるとすれば、毎年こうやって専決処分でやらないかということになります、それは雪どめとかそういうことをやってもらえないのかどうか。そうしますと、最初に中央公民館を建てられたときに雪が落ちないような最初の設計をしなければならなかったということになります、今さらそれを言うても始まりませんので、今後、この事件に関して再三起こるのかということも一度答弁をお願いしたいと思います、よろしくお願いいたします。

議長（衣斐弘修君） 生涯学習課長乾豊君。

〔生涯学習課長乾豊君登壇〕

生涯学習課長（乾豊君） 二番議員の御質問にお答えをしたいと思います、御指摘いただきましたこの建物につきましては、今後こういった落雪等が発生しやすいことがございますので、建物そのものを今どうこうというわけにはまいりませんが、建物工事するに当たって十分これから検討して対応していきたいというふうには思っております。何せ自然の雪でございますので、そういう可能性はありますけれども、今後検討してまいりたいというふうな思っておりますので、よろしく御理解をお願いしたいと思います。

〔挙手する者あり〕

議長（衣斐弘修君） 二番吉野誠君。

〔吉野誠君登壇〕

二番（吉野誠君） 今、課長より検討するということお話がありました

たけど、私の聞きたいのは、雪が積もった場合、また他人さんの住家に直撃するかどうかというお話を聞いておるんです。だからそれをはつきり言ってもらわないと、またこれがありますよということならば、そのように毎年毎年雪が降った都度そつという損害賠償をしなきゃならないということになりますので、今、建物を壊せとかそついうことは言うておりませんので、そのところだけはずきりしておいてもらわないと、今の答弁で検討すると言われたかて何を検討するのかさっぱりわかりませんので、よろしくお願いいたします。

議長（衣斐弘修君） 町長中川満也君。

〔町長中川満也君登壇〕

町長（中川満也君） 二番議員の再質問でございますが、今後また起こり得るのかということでございますけれども、この中央公民館の東側につきましては、従前にも一回ありまして、突起物がその当時出ておりました。構造上、そこにどうしても雪がたまりやすいということ、これを取り除きフラットにする施工等、対策はとつたところでございますが、やはり今回の大雪、あるいはどうしても東側になりますので、西側による吹きだまり等の影響が出てくる場合があります。これはやはり自然条件によるものでありますので絶対ないということはい切れないというふうに思っております。そのときの気象状況、あるいは環境によつて変わってしまう可能性がありますので、今後絶対ないかと言われるとそれは起こり得る可能性があるということですが、極力起こらないような対応として前回改良工事を行ったところでございます。

議長（衣斐弘修君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

議第二号専決処分の承認については、これを承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よつて、本案は承認されました。

日程第三 議第三号 平成二十一年度垂井町一般会計補正予算

（第八号）

議長（衣斐弘修君） 日程第三、議第三号平成二十一年度垂井町

一般会計補正予算（第八号）を議題といたします。

朗読を省略し、提案者の説明を求めます。町長中川満也君。

〔町長中川満也君登壇〕

町長（中川満也君） それでは、議第三号平成二十一年度垂井町

一般会計補正予算（第八号）について提案理由を御説明申し上げます。

今回の補正は、八千九百五十一万五千円の追加で、予算総額は八十五億八千七十五万七千円となります。

補正いたしますものは、地域活性化・きめ細かな臨時交付金事

業について補正するほか、総務費では定額給付金給付事業事務費の確定見込みに伴う返還金の追加計上を、衛生費では新型インフルエンザワクチン接種費用助成金の減額措置を、予備費では予備費の増額措置をそれぞれいたしました。

財源につきましては、国・県支出金、繰越金及び諸収入により、収支の均衡を図った次第であります。

細部につきましては、総務課長に補足説明をいたさせますので、十分御審議の上、御賛同賜りますようお願いを申し上げます。

議長（衣斐弘修君） 総務課長若山隆史君。

〔総務課長若山隆史君登壇〕

総務課長（若山隆史君） ただいま上程されました議第三号平成二十一年度垂井町一般会計補正予算（第八号）の補足説明をさせていただきます。

まず、議案書表題を見ていただきたいと思えます。

歳入歳出予算の補正ということで、第一条でございます。歳入歳出それぞれ八千九百五十一万五千円を追加いたすもので、総額を歳入歳出それぞれ八十五億八千七十五万七千円といたすものでございます。第二項では、区分ごとの金額及び補正後の予算の金額を「第一表 歳入歳出予算補正」に提示をいたしております。

次をめぐっていただきまして、一ページ、二ページ、三ページにわたってお示しをさせていただいております。

それでは、事項別明細の詳細に移らせていただきます。

歳出から説明をさせていただきます。

ページをめぐっていただきまして、七ページでございます。歳出、款二総務費、項一総務管理費、目一一般管理費、補正額二百

二十万円でございます。節十五で工事請負費、地上デジタル放送受信設備整備工事でございますが、この歳出につきましては、地域活性化・きめ細かな臨時交付金の事業を多く見込ませていただいております。その総額は七千八百二十四万六千円になるわけでございますけれども、一般管理費で見込ませていただいた二百二十万円もこの地域活性化・きめ細かな臨時交付金対象事業ということで、よろしくお願いをいたします。

次に、歳出二百二十万円を見込ませていただいたところの財源内訳でございます。国庫支出金、並びに一般財源で充当をさせていただきますいておりますけれども、国庫支出金にしましての充当総額は、七千八百二十四万六千円の事業規模に対しまして第一次の交付限度額ということで、五千五百八十六万三千円をおのの事業に割り振りをさせていただいたものでございます。

次にまいります。目十諸費でございます。補正額は百三十万六千円でございます。節二十三償還金、利子及び割引料で百三十万六千円を見込ませていただいておりますが、こちらは先ほど議決をいただいたところの定額給付金給付事業の事務費でございます。確定見込みによります国庫返還金を百三十万六千円見込ませていただいたところでございますが、現在、まだ確定通知は国から到着しておりません。しかし、見込みということで計上させていただいているところでございます。

次に、款三民生費、項一社会福祉費、目六老人福祉施設費二百四十四万七千円の補正でございます。節十五工事請負費で、老人福祉センター冷温水配管更新工事を見込みました。こちらは、一階に設置してございます冷温水発生装置、いわゆるチラーと申し

ますけれども、こちらの二次配管、これが土間に布設させております。そのいずれかに漏水が発生しているということで、難渋いたしております。これをリニューアルしていくものでございます。これも地域活性化・きめ細かな臨時交付金対象事業でございます。

次に、款三民生費、項二児童福祉費、目二児童福祉施設費でございます。六百九十四万七千円を見込みました。こちらも第十五工事請負費でございます。まず一番目に、岩手保育園空調設備設置工事でございます。岩手保育園の空調設備につきまして、こちらも以前は冷温水発生装置で対応いたしておったわけでございますけれども、配管の漏水等がございまして、ただいまは屋外に別配管で一部改修がなされております。こちらに設置いたします空調機は保育室の方でございまして、こちらには電気式の単独の空調機を設置していきたいという考え方でございます。空調機とあわせて電源工事も必要になってまいります。次に、二番目の府中保育園食器洗浄機取り付け工事でございます。こちらも、園児さんが多くなってきたております。食器洗浄に大変難儀をされておるところでございまして、こちらに食器洗浄機を導入していくというものでございます。それから、三番目の保育園遊具塗装工事、こちらは、綾戸、宮代、表佐、府中、岩手各保育園、二十九の遊具のほか、フジ棚もございまして、こちらの再塗装をしていきたいというものでございます。あわせて、こちらの内訳でございますけれども、一番目の保育園空調は三百三十二万一千円、二番目の食器洗浄機は百八十一万円、それから遊具塗装につきましては百八十一万六千円ということで、合わせて六百九十四万七千円、こちらも地域活性化・きめ細かな臨時交付金対象事業でございます。

続きまして、款四衛生費、項一保健衛生費、目六保健センター費で、補正額一千三万七千円の減額でございます。第二十の扶助費でございますが、新型インフルエンザワクチン接種費用助成金につきまして、この中には生活保護、並びに住民税非課税世帯の分につきまして、十八歳から六十四歳までの接種者の対象拡大をいたします。それから、もう一つ単独分もございまして、こちらは高校生に相当する年齢、それから十八歳から六十四歳、六十五歳以上ということで、これも対象者を拡大いたします。それから、もう一つ要件といたしまして、平成二十二年度も国・県の動向を踏まえて継続するという、この一部拡大、あるいは二十二年度にもわたって継続されるというような事業展開になる見込みで、今回平成二十一年度分ということで、現在の申請実績とあわせて三月末までに接種費用の申請をされる見込み、あわせて精査をいたしました。その結果で一千三万七千円を減額いたすものでございます。

なお、国庫支出金と、次、めくっていただきますと県支出金、おのおの国につきましては二分の一、県につきましては四分の一、町の持ち出しは四分の一というものでございますが、こちらの対象は生活保護と住民税非課税世帯の分でございます。

次、ページをめくっていただきます。

款六農林水産業費、項一農業費、目四農村婦人の家管理費で五十万円を補正させていただくものでございまして、第十五工事請負費、こちらは農村婦人の家空調設備改修工事でございます。和室が二部屋ございます。こちらには昭和五十六年度供用開始以来の設置された空調機、壊れて動いていないんですけれども、そち

らをリニューアルしていくというものでございます。

続きまして、款六農林水産業費、項二林業費、目一林業総務費四百七十八万四千円でございます。こちらは大滝にございます林業センターを合併浄化槽にすること、それに關しましてのトイレ、あるいは流し関係の排水を統一する必要もございまして、あわせて会議室、和室等の一部改修も行っていくものでございます。こちらにつきましては地元負担金が発生してまいります。地元負担金は三分の一でございます。財源内訳を見ていただきますと、諸収入の中に百五十九万四千円が見込まれております。こちらがその負担金に相当するものでございます。

申しおくれましましたけれども、農村婦人の家、前に御説明させていただきましたもの、あわせてこちらの林業費に關しましても地域活性化・きめ細かな臨時交付金対象事業でございます。

続きまして、款八土木費、項二道路橋りょう費、目三道路新設改良費二千五百万円の補正をお願いするものでございます。節十五工事請負費で二千五百万円でございます。まず一点目の道路改良工事でございますが、府中八十八号線道路改良工事ということで、国枝街道から梅谷川に至る道路の改良を行うもので、予算規模は五百万円、延長は百メートル余りでございます。続きまして、二番の路側改良工事でございます。こちらは垂井一の十三号線の橋面改良工事、これは相川橋の上でございますが、こちらの舗装面を改良するというものでございます。延長は八十メートル、面積は一千平米余りで、八百万円規模でございます。続きまして、宮代一の一号線ほか路側改良工事、これは六百万円規模でございますが、中筋、最横を中心として七カ所の横断側溝、ある

いは集水ますの更新をしていくものでございます。続きまして、宮代六十三号線路側改良工事、二百五十万円規模でございます。

これは真野冷蔵の少し西の、いわゆる路側でございますが、延長は五十五メートル余りでございます。この三本が路側改良工事ということで、合わせて四本を見込んでおりますが、二百五十万円、これも地域活性化・きめ細かな臨時交付金対象でございます。

続きまして、款八土木費、項三河川費、目二河川維持費でございます。千二百五十万円の補正をお願いするもので、節十三委託料で百万円を見込んでおります。大石地内の排水路整備測量設計業務の委託でございます。これは、遊景寺さんの南側の排水路でございます。次の九ページでございます。節十五工事請負費で千五百五十万円を見込んでおります。河川整備工事ということで、こちらにつきましては大石地内排水路整備工事、ただいま委託で見込みました設計に基づきまして整備工事を実施していくというものでございます。一千万円規模で、延長は百メートルでございます。それからもう一つございまして、西谷川の暗渠改修工事でございます。こちらは梅谷地内でございますが、ヒューム管の暗渠になっております。その底面が非常に荒れております。そちらを改修していくというもので、百五十万円強でございます。こちらもあわせて、地域活性化・きめ細かな臨時交付金対象事業ということでございます。

続きまして、款八土木費、項四都市計画費、目八駅周辺整備費で一千八十万円を見込んでおります。節十五工事請負費で、垂井駅南口駐輪場設置工事でございます。これは垂井駅南側の西側、東側、それぞれ既存の駐輪場を三十メートルずつ延長いたしました

て、おのおの五十台ずつ設置できるようにということで、合計百台を追加する工事でございます。あわせまして、ただいまダミーの防犯カメラが設置してございますけれども、効果が全然出ていないということで、今度は実際の防犯テレビカメラを設置していく工事も含めております。こちらも地域活性化・きめ細かな臨時交付金対象でございます。

続きまして、款九消防費、項一消防費、目二消防施設費で九百三十万円の補正をお願いするものでございます。節十五工事請負費では、一番目で防火水槽新設工事、こちらは旧合原小学校の敷地に貯水槽を新設するものでございます。その道路を挟んで南側に栗原地区の簡易水道の水源地がございます。その東側に実は旧小学校の小プールがございまして、その小プールを貯水槽がわりということを利用してきておるんですけれども、子供たちがどうしても入るといって非常に危険な状態ではございました。こちらを廃止といいますが、そういった活用をやめまして、新たに貯水槽を新設していくものでございます。それから、二番目の防火水槽修繕工事でございます。こちらは、漆原地区と敷原地区にございます貯水槽はふたがございませぬ。こちらにふたをしていくという修繕工事で、敷原につきましては百九十万円規模、漆原につきましては百七十万円規模でございます。それから、防火水槽の新設につきましては五百七十万円規模ということで、合わせて九百三十万円を見込んでおるものでございます。これも地域活性化・きめ細かな臨時交付金対象事業でございます。

続きまして、款十教育費、項五社会教育費、目三公民館費でございます。六百二十六万八千円を見込んでおります。節十五で工

事請負費でございます。これは合原公民館の空調設備改修工事でございます。こちらにも、実は冷温水発生装置、チラーでもって一階、二階、空調設備を行っていたものでございますが、一階部分につきまして、土間配管等に漏水とか詰まりだとかいろいろな問題が発生いたしました。これが十分機能していないような状態になつてきております。したがって、一階部分の会議室、あるいはフロア等に電気式の空調機を設置していくものでございます。なお、チラーは現在も使用可能でございます。したがって、配管等の設備点検ができる二階部分につきましては、このチラーを活用しながら空調を維持していくという考え方で、一部修繕は入りませぬけれども、公民館の空調設備をリニューアルしていきたいという考え方でございます。こちらも地域活性化・きめ細かな臨時交付金対象事業でございます。

続きまして、款十四予備費、項一予備費、目一予備費で二千万円を見込ませていただくものでございます。こちらは、除雪費等によりまして、予備費の枠がなくなつてきております。こちらに二千万円を積み増しして、後日のために備えるものでございますので、よろしくお願いいたします。

戻っていただきまして、歳入でございます。六ページ、款十三国庫支出金、項二国庫補助金、目一総務費国庫補助金でございます。補正額といたしまして五千五百八十六万三千円、冒頭に申し上げました地域活性化・きめ細かな臨時交付金の第一の交付限度額でございますが、こちらを見込むものでございます。

続きまして、目三衛生費国庫補助金でございます。こちらは、

新型インフルエンザの生活保護、あるいは住民税非課税世帯分に係ります国庫補助金分を減額させていただくものでございます。総体事業の二分の一の額でございますが、五百万七千円を減額いたしますのでございます。

次に、款十四県支出金、項二県補助金、目三衛生費県補助金で百六十一万九千円の減でございます。こちら新型インフルエンザワクチンの接種費用県補助金を減額するものでございますが、見込み額八十八万四千円、既決額二百五十万三千円ということ、この差額を減するわけでございますが、十一月二十七日の臨時会でお願したものでございますが、こちらにつきまして、国の補助金も県を通じて補助されるというような国からの通知もございまして、このたびから県の方で一括して国の分もあわせて受け入れていくというような方向になりましたので、精査をさせていただいて差し引き百六十一万九千円の減を計上させていただいたものでございます。

続きまして、款十八繰越金、項一繰越金、目一繰越金で三千八百六十八万四千円でございます。これは、前年度繰越金を見込ませていただきました。

次に、款十九諸収入、項五雑入、目六雑入でございます。こちらは大滝にございます林業センターの改修工事の地元負担分百五十九万四千円を計上いたしましたものでございます。

以上をもって歳入歳出の均衡を図ったものでございますが、戻っていた四ページ、五ページには歳入歳出予算補正の事項別明細の総括、おのの歳入と歳出をお示しさせていただいておりますので、ごらんをいただきたいと思っております。

以上をもちまして、補足説明とさせていただきます。

議長（衣斐弘修君） これより質疑に入ります。

〔挙手する者あり〕

一番藤壇理君。

〔藤壇理君登壇〕

一番（藤壇理君） 大卒のところでお聞きしたいのが、これだけの事業を今から年度末までに行うというのは非常に厳しいことであらうと思っておりますけれども、今の補正金額の中で繰越明許となる額、大まかに何%ぐらいに当たるのかというところをお聞きしたいのと、ちょっと細部にわたってお聞きしたいところが、七ページにあります民生費、児童福祉費の中の府中保育園における食器洗浄機の取りつけ工事ですけれども、ほかの保育園の現状を教えてくださいたい。何保育園についているのか、ついていないのかということもあわせてお聞きをいたします。

議長（衣斐弘修君） 総務課長若山隆史君。

〔総務課長若山隆史君登壇〕

総務課長（若山隆史君） 一番議員の御質問でございますが、まず第一点目の繰り越しはどの程度に及ぶものかということですが、これはこの地域活性化・きめ細かな臨時交付金事業につきましては、これは第一次分の交付限度額、先ほど歳入で申しましたが五千五百八十六万三千円でございます。事業費規模につきましては七千八百二十四万六千円ということで、それぞれの科目に計上をさせていただいておりますが、実は第二次追加分もございます。したがって、その見きりも含めながら、それが方向性がでてきた段階で、やはり三月の議会には繰越

明許をお願いしていく方向でございます。それはほとんどいい
ますか、全体の事業をそういつた形で繰越明許をお願いしていく
方向でございます。

議長（衣斐弘修君） 健康福祉課長小川孝夫君。

〔健康福祉課長小川孝夫君登壇〕

健康福祉課長（小川孝夫君） 一番議員の二点目の御質問につき
ましてお答えをさせていただきます。

食器洗浄機の関係でございますけれども、原則的には園児が百
名以上の園に設置をしております。今現在、表佐保育園と垂井北
保育園、こちらがいずれも百名以上の園児がおりますので設置を
しております。

今回お願いします府中保育園につきましては、今現在九十七名
の園児さんが通ってみえます。ほぼ百名に近いという状況で、調
理員一名と用務員一名が調理業務に携わっておるわけでございま
すけれども、やはり業務的に非常に大変であるということをお願い
しておりますので、今回補正をお願いするものであります。

議長（衣斐弘修君） ほかに質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

六番奥村耕作君。

〔奥村耕作君登壇〕

六番（奥村耕作君） まず初めに、歳出の総務管理費、この中の
地上デジタル放送対応設備改修、これは地上デジタルテレビを買
われると思うんですが、その詳細ですね。保育園には大体何イン
チぐらいのを入れるとか、その辺の詳細と、今こういう商品を買
いますとエコポイントというのがついておるんですが、垂井町に

おいてはそれはどういうふう処理されるのかということをお聞
きします。

二番目に民生費の中の児童福祉費、岩手保育園の空調設備の工
事請負費であります。この問題は昨年九月に全員協議会で説明
を受けた幼稚園と保育園の建物を一体化するという中に、平成二
十二年度には岩手保育園の空調設備をやるというふうな説明があ
りました。そのときは説明が約十分、我々の質問が約十分とい
う短時間で終わり、その後何ら説明がされておりませんが、その垂
井町全保育園と幼稚園を一体化するという流れの中の事業である
のか、連動しているかどうかということを、これは町長にお伺い
いたします。

議長（衣斐弘修君） 総務課長若山隆史君。

〔総務課長若山隆史君登壇〕

総務課長（若山隆史君） 六番議員の御質問の一点目ございま
すが、一般管理費に計上いたしております地上デジタル放送受信
設備工事の詳細でございますが、今回予定いたしておりますのが、
各保育園に十三台予定いたしておりますが、現状に入っております
のが二十インチから二十四インチの比較的小さいテレビござ
います。こちらは十三台ということでございますが、今度、いわ
ゆる四対三の四角のテレビではなしに、十六対九という横長のテ
レビになっていくわけでございますが、大体横長ですと二十六イ
ンチ、三十二インチ、三十七インチ、こういった大きさがあるん
ですけれども、あまり大きなものと設置場所等もござい
ますが、今予定いたしておりますのは、保育園につきまして
は二十六インチを予定いたしております。続きまして、そのほか

に、例えば夢の屋も予定いたしておりますが、こちらは二十八インチのテレビが入っております。和室に設置してあるわけでございますけれども、こちらは三十二インチを見込んでいきたいということでございます。それから議会事務局、こちら三十二インチのものを、それから保健センターは天井からつり下げてテレビが設置されております。こちらは、天井からですと落下のおそれやら、後づけとなりますと非常に問題もございますので、それを撤去いたしまして台の上に設置していくという形でございます。

こちら三十二インチを予定いたしております。それから、斎場の西口ビーに設置してありますけれども、こちらは四十インチ余りの大きさのものを設置していきたいという考えであります。

なお、エコポイントの取り扱いにつきましては、公共施設の導入につきましてはエコポイントはつかないというふうに認識いたしておりますけれども、再度調査をさせていただきまして、不確定なことを申し上げるといけませんので、調査をさせていただきたいという考えでございますので、よろしく御理解をいただきたいと思っております。

議長（衣斐弘修君） 町長中川満也君。

〔町長中川満也君登壇〕

町長（中川満也君） 六番議員の、民生費の児童福祉施設費に関する分でお答えをさせていただきたいと思っております。

昨年、幼保一元化に関する基本的な思いというものを少し説明させていただきましたけれども、あのときにもお話をさせていただきましたが、まだ内部的に詰めなければならぬ問題等も残っております。ですが、幼保一元化、今後の垂井町の子育て安心の

部分においては、ぜひとも進めていかなければならない施策だということふうに認識をしております。これを何とか進めていきたいと思っておりますが、国においても、政権交代によつて今幼保一元化の動きが少し出てくるような形になります。こちら辺も少し見きわめる必要があるかと思いますが、いずれにしましても、国の動向も踏まえながら、垂井町としてもこれはぜひとも取り組んでいかなければならないという思いで今後取り組んでいきたいというふうに思っております。まだ細部が詰め切れていないところがございますので、今後しっかりとまた調整をしながら御提示、あるいは御説明をしていきたいと思っております。

そのことと今回の岩手保育園、たまたま岩手保育園のことが出ておりましたけれども、もともと岩手保育園においてそういった冷房施設が必要であるという認識はありますので、幼保一元化は一元化として考えておりますけれども、今回の措置としましては、これが仮になくなったとしても、岩手保育園には、保育室についてこういった冷房措置が必要であるという判断のもとに予算措置をしたところでございます。

〔挙手する者あり〕

議長（衣斐弘修君） 六番奥村耕作君。

〔奥村耕作君登壇〕

六番（奥村耕作君） まずテレビの件ですが、保育園、その他置かれるんですが、保育園の場合は各教室に置かれるのか、それとも職員室に置かれるのか、その辺をお伺いします。

それと、前回、緊急雇用対策とかで各小・中学校にもデジタルテレビがたくさん買われましたが、これは各教室に置かれたのか、

それともそれ以外のところであるのか、その辺もあわせてお伺いします。

次に岩手保育園の空調の問題ですが、町長が三月議会で提案されようとしておる垂井町まちづくり基本条例(案)の中の十九条はこういふふうに書いておられます。行政は、住民の生活にとって重大な影響を及ぼすと考えられる計画や条例などを策定したり、改正や廃止をする場合は、事前にその案について公表し、広く住民の意見を聴取しますとありますので、この三月議会で、岩手保育園の分につきましては、前回九月に言われた中の岩手保育園の空調は平成二十二年に約四、五百万円かけてやるというのはもう終わりましたから予算としては出てこないかもしれませんが、この幼保一元化について町長はどういうふうな格好で今後進めていかれるおつもりであるか、それについて特に住民にわかるような説明をお願いしたいと思います。

議長(衣斐弘修君) 学校教育課長興慈善君。

〔学校教育課長興慈善君登壇〕

学校教育課長(興慈善君) 六番議員の再質問の中で、学校に設置したテレビの状況はどうかという御質問でございます。

議員も御承知のとおり、補正で前回お願いしました学校ICT環境整備事業というものでございます。テレビの大きさは、おおむね五十インチでかなり大きなものです。したがって、各学校の一教室ではなしに階ごとに一台ずつということ、キャストタイプの移動式のものを導入させていただいたところでございます。したがって、デジタルテレビですが、学校の各教室には置いておりません。幼稚園も同じでございます。

議長(衣斐弘修君) 総務課長若山隆史君。

〔総務課長若山隆史君登壇〕

総務課長(若山隆史君) 六番議員の再質問の第一点目にございました、保育園のテレビについてどこに設置するのかという御質問でございましたが、十三台、保育園に導入するわけでございますが、全園の乳児室と、それから長時間保育を実施している保育室、そちらに五台、合わせて十三台ということでございます。よろしくお願いいたします。

議長(衣斐弘修君) 町長中川満也君。

〔町長中川満也君登壇〕

町長(中川満也君) 六番議員の幼保一元化、一体化の今後の取り組みについての住民との関係ということかというふうに思いますが、当然に今申しましたように、とどめなければならない条件等もいろいろあるわけでございます。その中には、やはり住民の方に説明をする、あるいは理解を求めていく、あるいは全体の構想の中、あるいはその対象となる地域ごとの説明というものは当然にしていかなければいけないというふうな思っておりますが、それはこれから出てくるという形になってきます。そういった中で、今お話ししましたように国の動向もこれから加味されてくることとなりますので、そういったことも踏まえながら町としての思いというものを住民の皆さんに示して、そこでまた意見をいただくながら進めていくという形になるというふうに思っております。

〔挙手する者あり〕

議長(衣斐弘修君) 二番吉野誠君。

〔吉野誠君登壇〕

二番（吉野誠君） 七ページの社会福祉費、老人福祉施設費の中で、老人福祉センター冷温水配管更新工事と、その下の児童福祉施設費、岩手保育園空調設備設置工事、それから九ページの教育費の中で公民館費、合原公民館空調設備改修工事という三つの案件がありまして、先ほど冷温水配管が老朽化しましたので、老人福祉施設についてはその配管を改修してやっていくんだと。岩手保育園についても冷温水配管設備を、老朽化してあるんですが電気空調設備にすると。それから、合原公民館についても、一階の方は冷温水配管が老朽化してあるから空調設備にするんだと。二つの方は空調設備に言いながら、老人福祉センターの方は冷温水配管設備をしていくんだと。その差というのは、どういう意味でこちらはこうやと。僕が思うには、こちらの方もついでに、老人福祉センター冷温水配管設備の改修じゃなくて電気式の空調設備にされた方がいいんじゃないのかなという思いがあるんですが、そこら辺の説明をしていただかないと、ちよつとこちらら冷温水配管設備でやる、一方では空調設備と。ちよつとそこから辺がよくわかりませんので、その説明をお願いしたいと思いません。

議長（衣斐弘修君） 総務課長若山隆史君。

〔総務課長若山隆史君登壇〕

総務課長（若山隆史君） 二番議員の御質問にお答えをさせていただきます。ただきたいと思いません。

まず、第一点目の電気式の空調機への変換やら、電気式の空調機がなくなると冷温水の配管をリニューアルしていくというような、その見きわめはこの基準をもってというような御質問だと思

うんですけれども、まず施設それぞれを見聞いたしてまいりまして、協議をしてこういった形になっておるものがございますが、まず最初の七ページに上がっております老人福祉センター冷温水配管設備でございます。こちらは、皆さんが懇談、一服されるフロアのファンコイルユニットといいますが冷温水の温風を発生するところへ土間配管でもって来ておるんですけれども、そちら、土間を掘り割ってというわけにはまいりませんし、一番効率的なのは電気かもしれませんけれども、ランニングコスト等も勘案しながら、現に冷温水チラーはまだまだ十分使えるものがございます。それを廃止してすべて電気式にいたしますと、現在、配管が今のところどうもない部分にしましてすべて電気に変えていかなければならないということで、最終的には配管の回し方の変更でもって現状施設を活用していこうという考え方に至ったものでございます。

次の岩手保育園でございますが、こちらも初期の施設設計では冷温水発生装置、いわゆるチラーと言われる空調設備が導入されていたわけですけれども、もう既にそのチラーから発生する冷温水を屋外配管でリニューアルされておりまして、保育室の方はそのチラーの機械場所から相当、持つてき方が非常に複雑でございますが、難儀な設計になるといってございます。したがって、ちよつと建物の真ん中ほどにありますこの保育室の空調にしましては、他の保育室も電気式の空調機をもつ既に導入されておりまして、したがって、それと同じ方式の電気式空調機をこの保育室には導入していくという考え方に至ったものでございます。

続きまして、合原公民館でございます。こちらはまだ十分チャアの機能はございます。こちらのチャアは、二階に設置してある部分と、それから一階の会議室にしましては大きな部屋でございますので、単独のチャアが設置されておったわけでございますが、そちらが完全老朽化で使用不可でございます。今後それを維持していくためには相当な費用がかかるということで、一階フロアに関しては、屋外機との取り合わせもひっくりかえりて電気式にかえていきますが、二階部分にしましては冷温水の配管が天井裏配管になっておりますのでメンテナンスはしやすいわけです。したがって、現状のチャアはまだまだ十分使える部分がございますので、そちらのチャアを活用しながら、二階部分は従前の一部を配管のリニューアルをしますけれども、そちらを利用すると一階につきましてはすべて電気にするという形が一番効率的だということふうに判断いたしましたもので、今回のこういったいろいろな手法を講じていく形になったものでございます。よろしく御理解をいただきたいと思っております。

〔挙手する者あり〕

議長（衣斐弘修君） 二番吉野誠君。

〔吉野誠君登壇〕

二番（吉野誠君） 今、説明を聞きましたけど、岩手保育園については、冷温水の配管が複雑なやり方でやってあって、ほかの部屋も電気式でやっておるんだと、だから電気式がいいんだというお話でした。老人福祉センターの配管の方法も、私も配管図を見ておりませんのでよくわかりませんが、将来的にはもう電気式でやられた方がベターではないのかなという思いがあります。

再度また配管が老朽化してきますと費用もかかりますので、やはり将来的にどちらがいいのかということなんですが、それは十分議論されておると思いますが、再度そのところだけお聞きしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

議長（衣斐弘修君） 総務課長若山隆史君。

〔総務課長若山隆史君登壇〕

総務課長（若山隆史君） 二番議員の再質問にお答えさせていただきましても、老人福祉センターにつきましては、また配管でというような形で、以後、管理は大丈夫ということなんですけれども、現状の施設を最大限利用しながら、当然配管をするにつきましてもメンテナンス性のよい形で配管をし直すという形でございます。したがって、土間のコンクリートの中に埋めてしまつたとか、漏水が一体全体どこでしているかわからないような施設の改修方法はとりませんので、今後のいわゆるメンテナンス性の高い状態を選択したものでございますので、老人福祉センターにつきましては、よろしく御理解をいただきたいと思っております。

議長（衣斐弘修君） ほか質疑ありませんか。

〔挙手する者あり〕

八番末政京子君

八番（末政京子君） お尋ねいたします。

六ページの衛生費国庫補助金の新型インフルエンザワクチン接種費用国庫補助金に関しては、生活保護と非課税の方を対象にということになさったわけですが、接種率が少なかったというふうにお聞きいたしております。今回、七ページの一番下の新

型インフルエンザワクチン接種費用助成金がここに出ていているわけですが、前の分に比べて今回拡大なされるわけですが、周知徹底を具体的にどのように取り組まれるのか。お年を召された方は、既に受けられた方もございますし全額払われた方もございます。そのことに関して私の方にも問い合わせがあったんですけれども、やはり回覧などで具体的に目に渡るような周知徹底がなされる方がいいんじゃないかと。もちろん方法とか、あらゆる角度で周知徹底はなさると思いますが、具体的なことをお伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

議長（衣斐弘修君） 健康福祉課長小川孝夫君。

〔健康福祉課長小川孝夫君登壇〕

健康福祉課長（小川孝夫君） 八番議員の、新型インフルエンザワクチンの接種率が低いということで、周知の方法でございませぬけれども、町報等には載せておりますが、やはり絶えず見られるという状態には至ってないかなという気がいたします。私の方では、この助成制度が設けられましたときから、やはりお医者さんで打たれますので、一番そこで目にされる機会が多いということで、病院の方に垂井町の助成制度を設けましたということの周知文を掲示しております。また、今回減額にはいたしましたけれども、その他の今まで優先接種以外の方につきましても拡大をいたしました。今回、本日の議会でお認めをいただきましたら、直ちにこの拡大につきましては町のホームページの方で掲載をしまいたいというふうな思っておりますので、よろしく御理解をいただきたいと思います。

議長（衣斐弘修君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

議第三号平成二十一年度垂井町一般会計補正予算（第八号）は、これを原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で本日の議事日程はすべて終了いたしました。よって、本日の会議を閉じ、これをもって平成二十二年第一回垂井町議会臨時会を閉会いたします。（午前十時十五分）

右会議の次第を記載し、その真正なることを証するため、ここに署名する。

平成二十二年 月 日

議長 衣斐弘修

議員 小林敏美

議員 広瀬康